

令和5年度 学校の教育目標と経営方針

1 経営基盤となる指針

- 本校の教育は、国民の負託に基づく公教育であり、日本国憲法、教育基本法、学校教育法、新しい学習指導要領(2020年度完全実施)等の諸法令の基本理念をもとに、県や市の教育施策に則り、地域社会及び児童の実態や願いに即した信頼に応える学校として、教育の不易と流行を見極め調和と統一のある教育を推進する。
- 福岡県教育施策実施計画、久留米市教育振興プラン(令和2～7年度)の施策に基づき、学校経営を推進する。「ともに未来を創る『くるめっ子』の育成に向け、「学びをつなぐ授業」「楽しい学校」「笑顔の先生」「協働する学校・家庭・地域」4つの方針の具現化を図る。
- 「児童にとっての最大の教育環境は教師である」「教育の効果は児童の変容の姿こそある」ことを自覚し、教育公務員として服務を遵守しながら真摯に教育活動に専念する。
- 持続可能な社会の実現に向け、人権・同和教育が目指す「誰一人取り残されない」教育を学校・家庭・地域と連携して実践していく。

2 学校教育目標

(1) 学校教育目標

志を育み、心豊かにたくましく学び合う子どもの育成
～ やさしく、かしこく、たくましく伸びる子どもを目指して ～

(2) 校訓

きんけんりっこう
勤儉力行…よく働き、ものを大切に、精一杯努力をすること

(3) 目標の具体的姿

① めざす川会っ子の姿

- 【 やさしい子 】 ・多様性を認め合い、お互いの考えを尊重しながら協働できる子ども
・相手の立場や気持ちを共感的に考えることができる子ども
- 【 かしこい子 】 ・課題意識を持ち、対話しながら主体的に問題を解決していく子ども
・学んだことを生活に生かすことができる子ども
- 【 たくましい子 】 ・目標を持ち、あきらめず根気強く挑戦する子ども
・身の回りを清潔にして、健康な心と体づくりに取り組む子ども

② めざす学校の姿

★ 学びをつなぐ授業<主体的で対話的な学び>・・・わくわく授業

- 子ども自身が最後まで課題意識を持ち、試行錯誤しながら答えを自ら導き出す授業
- 基礎的基本的な知識や技能の習得が個に応じて丁寧になされる授業
- 自らの考えを説明・主張できる対話的な授業
- ICTを活用し、子ども自ら「調べる」「整理・分析」「表現」「振り返り」活動がなされる授業

★ 楽しい学校<安心・安全が保障される学校>・・・うきうき学校

- 子どもと教師が共通のめあて(重点目標)に向かって、教育活動を進める学校
- 子ども同士が多様性を理解し、共に学び合い自ら伸びていこうとする雰囲気のある学校
- 生活・学習規律が守られ、挨拶や温か言葉が飛び交う学校
- UDの視点で清潔に整理整頓され、感染に気をつけながら安全に活動できる学校
- 次にしたいこと、明日したいことが見つかる学校

★ 笑顔の先生 <働きやすい職場・やりがいのある職場>・・・いきいき先生

- 職員相互に尊重し合い、子どもの人格を大切にする教師
- 子どもの抱えている課題に気づき、子どもの目線で共感的に指導・支援する教師
- 自分の特性を理解し専門性を磨きながら職務を遂行できる教師
- 仕事の見通しを持ち、優先順位をつけながら自らの働き方を見直す教師

★ 協働する学校・家庭・地域<コミュニティスクールの推進>

- 地域のよさを理解し、学校・家庭・地域が連携しながら創り上げる教育活動の重視
- 地域の人・もの・ことを活用した体験活動を実践し、郷土愛を育てる教育活動の重視

3 教育活動の土台となる人権・同和教育、特別支援教育、キャリア教育

- (1) 教育活動全体を通じて、人権が尊重される「学習活動づくり」と「人間関係づくり」「環境づくり」
とが一体となった学校づくりを推進する。 【人権・同和教育】
- (2) 様々な教育的ニーズのある児童に対して自立と社会参加を見据え、子どものよさや可能性を伸ばす教育活動の組織的・計画的な推進を図る。 【特別支援教育】
- (3) 特別活動を中核としながら、総合的な学習の時間や学校行事、各教科等の指導を通して、将来の夢や目標を持ち実現していく資質・能力を育む教育を推進する。

【キャリア教育】

4 令和5年度の重点目標

(1) 教育課題と経営課題

子どもの実態、保護者や地域の願い、社会情勢を踏まえ課題を以下のようにとらえています。

| 教育課題 | 経営課題 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <ul style="list-style-type: none">○将来の夢や目標を抱く子どもの育成○学力の二極化の解消(下位層の底上げ)○主体的に判断し、自分の考えを表現(書く・話す)する能力の育成○困難に負けず前向きにチャレンジする意欲の醸成○読書好きな子どもを増やす○家庭学習・自学の定着と支援○コミュニケーション能力の向上 | <ul style="list-style-type: none">○三部会の活性化とリーダーの育成○主体的対話的型授業力の向上○キャリアステージに応じた研修体系の構築○危機管理に対する対応力の向上○見通しを持った職務遂行能力の向上 |

(2) 令和5年度重点目標

気づき、考え、行動(表現)する子どもの育成

(3) 合言葉

久留米一笑顔あふれる川会小学校をめざして

これからの社会、どんなことが起こるか分かりません。どんなことが起きようとも自分の力で幸せの道(目標)を切り開き、笑顔になれる力をもった子どもを育ていきたい。例えば・

- 目標に向かって練習し達成できた時の笑顔、それを認められたときの笑顔
- 分からないことが分かるようになった時の笑顔
- 友だちに思いが伝わった時の笑顔、自分のことを分かってくれた時の笑顔
- 自分の好きなことに熱中している時の笑顔

<この合言葉に込めた思い>

子どもの自尊感情を高めるためには、成功体験と適度な失敗体験が必要です。そのために、私たち教師が、「子ども自ら考え、思考錯誤しながら自力解決していくプロセス」を大切にしていく教育の実現が大切です。子どもが自ら「やってみたい」と思えるような子ども主体の教育活動を仕組み、困ったときは周囲の人・もの・ことに主体的に働きかけて解決する学び方を実感することが必要です。その基盤には「誰一人取り残さない」という学級・学校の志が重要です。そして、学び愛(合い)を通して、みんなで輝いていける「笑顔あふれる学校」にしていきたいと思います。

<重点となる教育活動> -----

★夢や思い(目標)を育む出会い(人・もの・こと)につながるキャリア教育の重視★

- ◎全国平均以上の学力の保障と向上 ◎発達段階に応じた読書の質・量の高まり
- ◎感染症予防の取組(予防と人権認識)の継続
- ◎人権・部落問題学習での学びを生活に生かす取組と家庭・保護者への啓発
- ◎縦割り班活動や異学年交流の促進 ◎地域のよさを活用した体験活動のマネジメント
- ◎情報モラル意識の向上(親子) ◎教育活動の啓発(学校の見える化促進)

具体的な取組

学校・学級経営は、PDCA 検証改善サイクルの中でよりよい実践にしていく。(経営案作成)

【授業づくりを通して意識する内容】

- ① 基礎的・基本的な知識及び技能を習得し、進んで生活に生かす教育活動の充実(学力)
 - イ) 導入の工夫による課題の意識化(子ども自ら学習のめあてを作り、振り返る学習)
 - ロ) 言葉の意味を考え、叙述に即して意図を読み取る学び方の指導
 - ハ) 考えを深める・広げる発問の工夫
- ニ) 地域の人材、もの、ことを活用した体験を通じた学習
- ホ) ポートフォリオ等の学習の足跡を残すノート作りの工夫(成長の見える化)
- ② ICT(タブレット)を活用した個別学習や共同学習の工夫
 - イ) 調べる、整理・分析、表現・説明、まとめるための活用
 - ロ) スキル向上のための個に応じた活用
 - ハ) 情報モラルの継続的な指導
- ③ 感染症予防、及び感染症に関わる人権侵害等を防ぐための保健学習の充実
- ④ 異学年交流の工夫(低・中・高、1年と6年、2年と5年等)や専門性を生かす交換授業や TT 授業(保健、音楽、図画工作等)
- ⑤ 継続学習(スキルタイム、習熟タイム、おいで教室)
- ⑥ 読書の習慣化(実態に応じて借りる時間の設定、毎月 23 日 かわい読書の日:親子読書の推奨)
- ⑦ HRT と ALT との連携した楽しい外国語教育(コミュニケーションスキルの向上)
- ⑧ 児童の学習評価や生活アンケート結果を基にした授業改善

【人権・同和教育・特別支援教育に関して意識する内容】

- ① 系統的人権・部落問題学習の重視
 - イ) 児童の実態を3側面から分析と検証児の明確化(ねらいの明確化)
 - ロ) 自分事として考えるための教材化の工夫
 - ハ) 学びを日常に生かす指導・学級経営
- ② 川会小学校いじめ防止基本方針に基づく確実な取組(いじめアンケート等)
- ③ 教育相談週間の充実(複数の目で実態把握:副担任制)
 - イ) 合理的配慮を意識した指導(教師自身が気に向け、意図的な学級経営)
- ④ UD の視点で安心して表現できる環境づくり(認め合いの見える化)
- ⑤ リーダーシップやフォローシップに基づく縦割り班活動の充実

- ・学級・学校のきまりを守るために、教師のモデリングの重視
- ・ニコニコあいさつ ・モクモクそうじ ・ポカポカ言葉
- ＊「川会小学校のきまり」の見直し(意味のある校則への改善)
- ⑥ 学級の問題を自分事として考える学級経営の充実
- ＊他者の気持ちを想像したり、行動の結果を想像したりする力を高める指導

【健康・安全に関して意識する内容】

- ① 体力テストの結果を分析し、目標を立てて全校で取り組む運動
- ② 日常的に外遊びや歩いて登下校を奨励し、体力アップシートの活用
- ③ 感染拡大状況下での特別活動の工夫(祖父母学級等)
- ④ 危機管理のための避難訓練(火災・防犯・地震)
- ⑤ 家庭と連携した「お弁当の日」の取組と栄養指導の継続(食育)

【キャリアに応じた教師力の向上と働き方改革の工夫】

- ① 学級経営力・授業力を向上するための主題研究と一般研修の充実
 - イ) 時間を確保し、効率的効果的な研修の実施
 - ＊ICT、集団づくり、教材づくり、英会話、体力テスト等の研修)モジュール的に
 - ＊蓄積を生かした効率的で効果的な研修(教育課題も含めて)
- ② 会議を精選し、子どもと向き合う時間・職員同士が語り合う時間の確保
- ③ 健康維持のために退勤時間を全職員が意識し、見通しをもった業務の遂行

【教育効果を高める家庭や地域との連携】

- ① 地域学校協議会の提言を実行するための家庭・地域との連携強化
 - ・家庭学習や家読の習慣化 ・オアシス運動の定着
- ② PTA 役員理事を中心に保護者と連携した教育活動(できる人が楽しくやる)
 - ・子どもをゲームやスマホ依存にさせない取組の強化
- ③ 困り感を持つ児童等への対応について、保護者や SC、SSW、関係機関との共通理解の場(ケース会議)を設定し、組織的な対応
 - ＊保護者とのコンセンサスを図った上で支援を行う。
- ④ 学校・家庭・地域(コミセン、かわいい保育園)と共通理解の基、連携しての避難訓練や各種行事の実施